







地中熱利用普及促進セミナー in 長岡

## 長岡市地下水対策検討会による検討



### 地下水の有効利用の方策についての提言

- 地下水節水(危機)意識の醸成と節水行動の喚起
- 節水装置の普及促進
- 節水パトロールの強化
- 地下水位等モニタリング体制の充実



## 地下水有効利用の方策について

### 地下水利用の現状と課題

- 地下水が危機的状況であることを、市民・事業者があまり認識していない。
- 老朽化した降雪検知器の誤作動による、地下水のムダ使いが散見
- 減らないムダ使い(節水ルール違反)
- 増え続ける清雪用井戸(低下し続ける地下水位)

### 地下水節水対策の推進

#### 地下水節水(危機)意識の醸成と節水行動の喚起

- ・「地下水指標」や地域ごとの地下水位グラフなど市民が分かりやすい情報の提供
- ・小学生向けのパンフレットを作成
- ・大口利用者や井戸業者等を対象に「節水技術研究会」開催

#### 節水装置の普及促進

- ・節水型降雪検知器を設置義務化
- ・対象者：大口利用者
- ・節水装置の導入給費をPR
- ・節電(節水)の観点からもPR

#### 節水パトロールの強化

- ・きめ細やかなパトロールの実施・強化
- ・たび重なる違反者には、厳しい指導

#### 地下水位等モニタリング体制の充実

地下水位の低下傾向に歯止めがかからない場合は、「井戸設置の規制」を検討  
これを抑制するため

地中熱利用普及促進セミナー in 長岡

## 長岡市地下水保全条例の一部改正<H27.4月施行>

- 消雪面積が150㎡以上の場合、**節水型**の自動降雪検知器を設置すること

平成27年4月以前に、既に消雪パイプを設置している場合

⇒ **既に、消雪面積が150㎡以上の消雪を行っている方も、「節水型自動降雪検知器」の設置が必要**

地中熱利用普及促進セミナー in 長岡

## 長岡市地下水保全条例の一部改正

このうち、

- 消雪パイプの揚水ポンプの吐出口径が100mm以上の方(町内会、道路消雪組合は除く)
  - ⇒ 条例施行後、**3年以内**に節水型自動降雪検知器を設置
- 町内会、道路消雪組合の方
  - ⇒ 予算等の都合で直ちに設置できない場合、**計画的に**設置
- 上記以外の方
  - ⇒ 消雪パイプの**更新時**に必ず設置

地中熱利用普及促進セミナー in 長岡

## 節水型自動降雪検知器設置事業補助金

- 既存の消雪パイプの自動降雪検知器を、節水型のものに入れ替える場合、補助金を交付

補助対象機器	補助金額【上限額】
節水型自動降雪検知器	10万円

※上限額と設置経費の1/4を比較し、低い方の額を補助  
※新規の消雪パイプに設置するものは、補助対象外

- 補助対象者  
平成27年4月1日以前に消雪面積が150㎡以上の消雪パイプをお持ちの市民、事業者

※町内会、道路消雪組合については、道路管理課の長岡市道路消雪設備事業補助金をご利用願います。

地中熱利用普及促進セミナー in 長岡

## 水循環基本法の制定について

～平成27年7月1日施行～

第3条(基本理念)

- ・水の公共性  
水が国民**共有の貴重な財産**であり、**公共性の高いもの**であることに鑑み、水については、その**適正な利用**が行われるとともに、**すべての国民がその恵沢を将来にわたって享受できる**ことが確保されなければならないこと
- ・健全な水循環への配慮  
水の利用にあたっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最小となり、**健全な水環境が維持されるよう**配慮されなければならないこと

